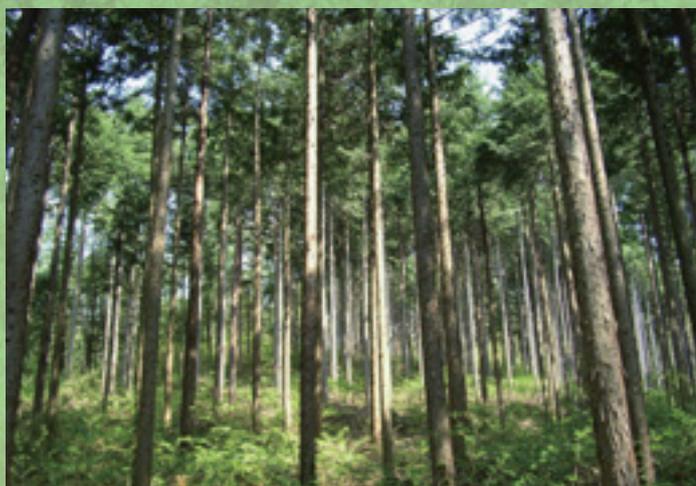


概要版

# 群馬県森林・林業基本計画 (改定版)

平成23年度～平成31年度



『林業県ぐんま』の実現を加速  
～林業の成長産業化を目指して～

群 馬 県

平成28年3月

# 『林業県ぐんま』の実現を加速

## ～林業の成長産業化を目指して～

群馬県の森林は、県土面積の3分の2を占め、木材の生産をはじめ、県土の保全や首都圏の水源としても大変重要な役割を担っています。

また、この森林は、先人の努力により、戦後に造成された人工林を中心に成熟期を迎えており、この豊富な森林資源を活して地域の活力を増進することが重要な課題となっています。

県では、平成23年度に「群馬県森林・林業基本計画」を策定し、10年後の素材生産量倍増を目標に様々な施策を展開し、林業の再生、山村の活性化を目指して積極的に取り組んで参りました。この間、リーマンショック後の経済的な混乱や東日本大震災の影響が残る中、素材生産量は着実に増加してきています。

また、平成26年度に導入した「ぐんま緑の県民税」を活用した取組が県内各地に拡がっており、地域住民が主体となって荒廃した里山や竹林の整備が進められています。

計画策定から5年が経過する平成27年度に、第15次群馬県総合計画を踏まえ、全面的に計画の見直しを行いました。見直しにおいては、人口減少社会に対峙し、林業の成長産業化を目指して計画年度を1年前倒し、「林業県ぐんま」の実現に向けた取組を加速することとしました。

大消費地の東京から100km圏内という本県の地理的優位性を活かし、木材の生産から加工、流通、利用に至る取組を総合的かつ一体的に発展させることとし、年間素材生産量40万m<sup>3</sup>の達成を目指しつつ、その先の本県のあるべき森林・林業の姿を構想して、しっかりと歩みを進めて参ります。

県民共通の財産である森林を適切に整備・保全するとともに、資源を活用することで活力ある森林として次世代に引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責務であると考えています。このため、県民の皆様をはじめ森林・林業関係者と連携し、「林業県ぐんま」の実現に向けて邁進していく所存ですので、皆様の御理解と御協力をお願いする次第です。

結びに、本計画の策定に御協力いただいた多くの皆様に深く感謝申し上げ、挨拶と致します。

平成28年3月

群馬県知事

大澤正明

## ● 基本方針

### 森林・林業の再生

林業の成長産業化を目指し、森林の造成と、素材生産から加工・流通、利用にいたる施策を総合的、集中的に実施して森林・林業を再生し、『林業県ぐんま』の実現を加速します。

### 森林環境の保全

適切な整備・保全を通して森林の有する公益的機能を高度に発揮させるとともに、社会全体で森林を守り、育てます。

## ● 計画期間

平成23年度(2011年度)から平成31年度(2019年度)までの9カ年計画です。

当初計画：10年(平成23年度から平成32年度まで)

変更計画：9年(平成23年度から平成31年度まで)

## ● 計画の位置付け

本県の森林・林業施策に関する基本的な指針を定めた計画です。

また、内容的には、本県の森林・林業に関わる幅広い人々の行動指針となる計画です。

## ● 計画の推進にあたって

『林業県ぐんま』の実現を加速するには、県をはじめとした県内の森林・林業に関わる全ての者のステップアップと意識改革が欠かせません。

また、着実な推進を図るためには、関係者の一致団結した取組が必要です。

このため、県及び各地域に推進協議会を設置し、年度別実行プログラム(工程表)や数値目標等を設定して本計画の進行管理を行うほか、各種施策の評価・点検を行い、その結果を毎年度公表します。